

小学校教員養成における国語科教科専門科目の役割と意義について：「小学校基礎国語」の実際とその効果

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2016-04-18 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 澤崎, 久和, 高山, 善行, 松友, 一雄 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10098/9931

小学校教員養成における国語科教科専門科目の役割と意義について －「小学校基礎国語」の実際とその効果－

福井大学教育地域科学部 澤 崎 久 和
福井大学教育地域科学部 高 山 善 行
福井大学教育地域科学部 松 友 一 雄

本稿の目的は、現在小学校教科専門科目として開講されている「教科基礎国語」の内容が小学校学習指導要領の内容や現在使用されている小学校国語科教科書に提示されている学習活動などどのように関連しているのかという点を明らかにするとともに、小学校教員の養成にどのように寄与しているのかという点を考察することである。これらの点を明らかにすることで、さらに教科専門科目と教科教育科目の接続点を明らかにし、教科専門担当教員と教科教育担当教員の協働による、より実践的な小学校教科専門科目を開発していくことにつながる。

キーワード：小学校教科専門科目、国語学、漢文学、国語科教育

1. 問題の所在

本学国語科において現在置かれているカリキュラムは、小中高等学校教員を一括養成するものであり、それぞれの学校種の教員を養成することに焦点化されたカリキュラムではない。

この点を踏まえて小学校教員養成に焦点化してみると小学校教科専門科目として位置づけられている「基礎国語」科目がそれを担っている。開講時期が 1 年生前期ということもあり、小学校の授業自体への理解の浅い時期に行うものであるから、小学校の学習内容を体系的に習得するというよりは、それらの基礎的知識を身に付け、学生自身の言語能力を向上させることに目的がある。

一方で小学校教科教育科目である「国語教材研究」は、2 年次の開講であり、先の科目よりも後に行われる。この科目では小学校の学習内容を体系的・系統的に理解させるとともにそれぞれに対応した指導法や学習方法を学ぶ。これは、一般的な教職科目である「教育原理」や「教育方法に関する基礎科目」群を先に履修してから、教科の指導法に入るというカリキュラム上の考え方があるためにこうした時期に開講されているのだが、小学校国語科に関する授業実践力の育成ということを考えると、「教科基礎国語」と「国語教材研究」の関係性を密にすることが求められている。

そこで、本論考では、現在行われている「教科基礎国語」の内容を小学校の学習内容との関係性から分析し、より体系的・系統的な学習内容として位置づけ直すとともに、「国語教材研究」との関係性を密にするために、それぞれの内容がどのような授業や学習方法と結びついていくのかということを考察する。

さらに、現在開講されている教科専門科目の多くは中・

高等学校国語科教員養成に関わるものであり、「教科基礎国語」とは異なり、国語学、国文学、漢文学それぞれの学問体系の中で体系的に網羅されたカリキュラム構成となっている。それゆえ、これら中・高等学校用の教科専門科目は内容も高度で専門的であることに加えて、その理解には時間と労力がかかるため、多くの学生が自らの専門性を高めるための学習に取り組むことになる。こうした教科の学習内容を専門的に理解するためのカリキュラムが置かれているのが本学の一括養成の利点であるといえる。しかしながら、こうした専門性の高まりが、小学校教員として分かりやすく楽しい授業づくりに生かされているのかという点には疑問が残る。こうした専門的な理解を小学校の授業に活かす方法や具体的な授業実践で具現化する講義の開発が必要であると考えられる。

2. 国語学分野の講義内容の分析と考察

「教科基礎国語」は、国語学、国文学、漢文学、書写の 4 つの領域のリレー講義で進められている。まずは国語学領域の内容について検討を加えていくこととする。

国語学領域の講義内容は以下のとおりである。

第一講	日本語の基礎
第二講	語彙
第三講	文法
第四講	言語景観
第五講	日本語を捉え直す

2-1 第一講 日本語の基礎について

第一講の「日本語の基礎」についてでは、言語としての日本語及び国語の特質と違いに関する内容に触れられている。さらに明治期から現在に至るまでの国家による言語政策に話が及んでいる。小学校教師として国語を教えるといった際に、厳密な意味での「国語」、「国語教育」に関する認識が必要であり、こうした基礎的な理解が得られる内容となっている。その他にも、世界の言語との比較や位置づけなど言語の特質に関する基礎的な理解についても触れられている。

こうした学習を通して、学生たちは国語教育の本質でもある「母語教育」という考え方や方向性を理解するとともに、「言語教育」としての国語教育の側面にも目を向けることができるようになる。思考や認識を司る内言としての母語習得に加えて、コミュニケーション言語としての外言としての言語習得があり、両者の往還において現在の国語教育の学習内容が構成されているという点を理解する基盤となる。

2-2 第二講 語彙について

第二講の「語彙」についてでは、「形態素」の概念を学習し「語」の構造に関する理解を深めている。さらに、「語種」に関する学習を行い、「和語」、「漢語」、「外来語」、「混種語」の4つの概念を用いて現在用いられている語彙の出自に関する理解を深めている。

小学校の学習では、国語学でいう「語彙論」以前に学習者に「語彙」そのものを習得させることに意識を向けることが重要となっているが、こうした専門的な考え方に基づいて効果的な学習法を生み出すことも可能であり、この時期に学習する効果は高いといえる。

また、語彙学習論から言えば、生活の中で獲得していく様々な「ことば」に対して様々な類型を習得させることは、多様な語彙を分類整理することにつながり、より効果的に語彙の習得が進むとともに効果的な運用も見込めることから、小学校中学年段階で、「語種」に関する学習を行う。また「外来語」についての学習よりも「和語」と「漢語」の学習の中では、日本語の変遷の歴史についても触れるため、こうした学習を通して学生が日本語の歴史などにも興味を持ち自らの学習を進める機会になることは非常に期待できる効果である。

2-3 第三講 文法について

第三講の「文法」についてでは、学校文法の特徴を明らかにしつつ、「文」の概念について具体的に解説を加えている。また、「規範文法」と「記述文法」の2つの概念を提示しながら、「ら抜きことば」を例示し、「日本語の乱れ」という社会の声に対して専門的な批判を加え

ている。現在の小学校の文法教育に関して言えば、小学校四年生段階から徐々に自分たちの用いている言語をメタ認知しながら、その法則性を見出していく学習が置かれている。修飾・被修飾の関係性や文の働きなど学習内容は多岐にわたっている。

その根幹にある文法論の特質を学校文法以外の諸文法論との比較において明らかにしつつ、その問題点を指摘している点などは、実際の文法学習に幅をもたせるものである。

2-4 第四講 言語景観について

第四講の「言語景観」についてでは、前半部分で、「日本語に関心を持たせる工夫」としてレシピ文や新聞の番組紹介欄など、いわゆる文法的な誤りを意図的に行うことで読み手を引き付ける工夫を焦点を当てている。これは、近年の小学校の学習の中でもポップや見出しなどの表現学習を取り入れて、読み手を惹きつける表現とはどのようなものかということを考えさせる機会を設け、児童の身の回りにある様々な表現に意識を向けさせることを狙っているが、こうした学習にダイレクトに繋がる内容である。

また、後半では「言語景観」として生活の中で目にする看板などの表現に目を向けて、その表現性を専門的に分析している。これもコミュニケーションタイプな表現性に目を向けて児童自身もそういった表現を行って見る学習が行われている現状を考えると、児童の生活を基盤にした楽しい学習を構想するための基盤として教師には必要な専門性であるといえる。

2-5 第五講 「日本語を捉え直す」について

第五講の「日本語を捉え直す」では、「リアル日本語」と「バーチャル日本語」という概念を上げながら、実際に使われている日本語ではなく、小説や漫画などで使われている「バーチャル日本語」の存在を理解させている。例示として、英語の翻訳の不自然さを分析し、さらにマンガやドラマなどに用いられている「役割語」についての学習に進んでいる。

こうした内容については、現行の小学校の国語教科書ではなかなか触れられないところであるが、日本語を対象化してその表現性に面白さを感じることが現在の小学生の語彙力・表現力の質的向上に必要であることはいうまでもない。こうした学習を開発していく必要のある小学校教師がこうした日本語の面白さを感じる側面に関する理解を得ることは重要なことである。

2-6 国語学分野の講義内容の効果と可能性

国語学分野の5つの講義は国語学の学問体系に依拠した確かな内容であることは言うまでもないが、それ以上に、生活の中の言語表現の特徴や面白さに目を向け、その意味や効果について専門的に捉える目を学生に習得させようとする意図がうかがえる構成になっている。

これはひいては小学校教師として児童の生活をフィールドとした語彙や文法など言語事項に関する言語活動を組織し、児童の活動を豊かに支えることのできる実践的力量の形成に資する基本的知識の習得を実現しているといえる。

今後は、実際の小学生の学習プログラムを協働で開発するような講義を教科教育担当者として構想したい。

3. 漢文学分野の講義内容の分析と考察

漢文学分野の講義内容は以下のとおりである。特に小学校の教育内容と深く関係しているものについて抜粋して分析と考察を加えていくこととする。

第一講	漢文（古代漢語）
第二講	日本漢字音
第三講	漢字熟語と語義
第四講	漢字の日本語用法

3-1 第二講 日本漢字音について

第二講の日本漢字音についてでは、現在の漢字の読み方における「吳音」、「漢音」、「唐音」、「慣用音」の4つの概念を学習し、漢字の読み方の基礎的な知識の習得を目指している。講義の方法は学生の漢字の読み取り能力を試しながらその特徴を捉えさせるもので、以下の様な練習問題が用意されている。

[吳音・漢音・唐音の対照]

京	行	經	頭
吳音	東京(トウキョウ)	修行(シュギョウ)	經典(キヨウテン)
漢音	京阪(ケイバン)	孝行(コウコウ)	經濟(ケイザイ)
唐音	南京(ナンキン)	行灯(アンドン)	看經(カンキン)

「東京」は明治半ば頃までは「とうけい」とも発音した。

[吳音と漢音を混用する熟語]

漢音+吳音			
食物 ショクモツ	〔食=漢音ショク、吳音ジキ〕	〔物=漢音ブツ、吳音モツ〕	
食事	乞食	物理	供物
気性 キショウ	〔氣=漢音キ、吳音ケ〕	〔性=漢音セイ、吳音ショウ〕	
氣候	氣配(国語)	女性	仏性・本性

吳音+漢音			
無人 ムジン	〔無=漢音ブ、吳音ム〕	〔人=漢音ジン、吳音ニン〕	
	無事・無骨	無常・無情	人物・人格 人数・人形
後日 ゴジツ	〔後=漢音コウ、吳音ゴ・コウ〕	〔日=漢音ジツ、吳音ニチ〕	
	後援・後輩	後光・後漢	日月・期日 日没・日夜

(参考: 研究資料漢文学10『語法・句法 漢字・漢語』 国金海二・木村秀次著、明治書院、1994)

小学校の漢字学習の目標は「漢字が読めるようになること」そして「漢字が書けるようになること」である。児童は自分たちの生活の中にあることばを音で習得する幼児期を経て、徐々に文字によってことばを獲得するようになる。これは小学校における漢字学習と連動しているわけであるが、熟語に関してはことばの意味と直接結びついているわけではないため、音として獲得する段階がいつまでも残ってくる。いわゆる「音読み」「訓読み」の学習をする段階から先、「音読み」と「漢字そのもの」が結びつき、さらに「漢字の意味」が結びつくことで熟語が「読めるようになり」、「書けるようになり」、「意味がわかるようになる」のである。

小学校も中学年になると習得した漢字の数も増えてきて、「同じ漢字でも読み方が違う場合」や「違う漢字でも読み方が同じ場合」を経験する。中学校になると言語事項の学習内容として「吳音」「漢音」「唐音」といった漢字の音の出自に関する学習を行う。それはあくまで知識レベルに留まるのではなく上記のような場合に対応するための知識として獲得される必要がある。しかしながらこういった点に関する教師の知識が浅い場合が多く、単なる知識の獲得に留まる場合が多い。この講義では、練習問題を通して学生にも漢字音の違いを実感させるとともに専門的な知識を獲得させている点から小学校教師として必要な実践力の基盤となるものであると考えられる。

3-2 第四講 漢字の日本語用法について

「漢字の日本語用法」に関する講義では、以下に示すような常用漢字表付表に示されている熟字訓に関する理解を専門的に深める内容となっている。

小学校の漢字の読みに関する学習は、「音読み、訓読み」などの学習を起点として、その組み合わせによる熟語の読みに至る。「湯桶読み」や「重箱読み」といった「訓+音」や「音+訓」のような特殊な概念は中学校に入ってから学習するが、「熟字訓」に関しては小学校高学年で学習する。

常用漢字表付表

12: 「付表」には、いわゆる当て字や熟字訓など、主として一字一字の音訓として挙げにくいものを語の形で掲げ、便宜上、其の読み方をひらがなで示し、五十音順に並べた。(以下は「付表」から一部抜粋。)

あす	明日	あづき	小豆
あま	海女	いなか	田舎
うなばら	海原	うば	乳母
えがお	笑顔	おじ	叔父／
おとな	大人	おば	叔母／伯母

かぜ	風邪	かな	仮名
かわせ	為替	かわら	河原／川原
きのう	昨日	きょう	今日
くだもの	果物	けさ	今朝
ことし	今年	さみだれ	五月雨
しぐれ	時雨	しない	竹刀
しらが	白髪	すもう	相撲
たなばた	七夕	たび	足袋
ついたち	一日	つゆ	梅雨
でこぼこ	凸凹	とけい	時計
はたち	二十／二十歳	はつか	二十日
ひとり	一人	ひとり	日和
ふぶき	吹雪	へた	下手
へや	部屋	まいご	迷子
みやげ	土産	むすこ	息子
めがね	眼鏡	もさ	猛者
もみじ	紅葉	もめん	木綿
ゆかた	浴衣	ゆくえ	行方

これも漢字音の時と同様に学生の基礎的な知識を育成するために以下のようなトレーニングを行わせている。

() 草履	() 山車
() 名残	() 雪崩
() 疾風	() 灰汁
() 祝詞	() 欠伸
() 流石	() 老舗

こうした基礎知識の獲得は、教員採用試験対策ということもあるが、それ以上に大学入学直後の学生にとって、小学校教師として必要な言語能力を育成することが、やがてくる教育実習などの実践的な学習に適応するために必要なことであることは言うまでもない。

小学校教科専門科目としての「漢文学」の役割は、「伝統的な言語文化」や「言語事項」といったことばをメタ認知する学習のみに役立つのではなく、こうした生活の中のことばを習得する際の熟語の構成や読み方、文字の作りやでき方などの理解を深める事に役立つ内容である。

3-3 漢文学分野の講義内容の効果と可能性

漢文学の体系的な学問体系の習得は中・高等学校の教員養成においては不可欠なものであるが、小学校教員養成に関しては、これまでに分析してきたように、漢字及び漢字文化にまつわるものである。

「漢字の読み」に限らず「漢字の成り立ち」や「熟語の構成」を学習することで児童の語彙は飛躍的に増えていく。そうしたきっかけとなる漢字に関する学習を構想する能力は小学校教師の実践的力量としては非常に重要

なものである。

漢字学習を日常生活と結びつけ、楽しく類型的に学習できるものとしてプランニングするためには、漢文学の中でも特に漢字に関する専門的な知識を獲得させる必要がある。そうした基盤として現在位置づいている本講義であるが、できれば、教科教育担当教員と協働して、こうした漢字学習のプランニングまで講義の中で扱えるようになると学生にとっての効果は一段と高まると考えられる。

4. 小学校学習指導要領の内容と小学校教科内容

現行の小学校学習指導要領では、これまで分析してきた国語学及び漢文学に関わる学習内容はどのように規定されているのだろうか。この点を明らかにすることで小学校国語科で扱う学習内容の全体像を把握し、どのような内容を学生に習得させる必要があるのかという点を明らかにしたい。

そこで、現行の小学校学習指導要領の中で国語学及び漢文学に関連すると思われる領域である「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の内容を以下に示す。

4-1 伝統的な言語文化に関する内容

アの伝統的な言語文化については以下の様な内容になっている。

低学年では、昔話や神話・伝承などの本や文章の読み聞かせを聞いたり、発表し合ったりすること、中学年では、易しい文語調の短歌や俳句について、情景を思い浮かべたり、リズムを感じ取りながら音読や暗唱をしたりすることや、長い間使われてきたことわざや慣用句、故事成語などの意味を知り、使うこと、高学年では、親しみやすい古文や漢文、近代以降の文語調の文章について、内容の大体を知り、音読することや、古典について解説した文章を読み、昔の人のものの見方や感じ方を知ることを示している。

さらに指導事項は以下のとおりである。

第1学年及び第2学年	(ア)昔話や神話・伝承などの本や文章の読み聞かせを聞いたり、発表し合ったりすること。
第3学年及び第4学年	(ア)易しい文語調の短歌や俳句について、情景を思い浮かべたり、リズムを感じ取りながら音読や暗唱をしたりすること。 (イ)長い間使われてきたことわざや慣用句、故事成語などの意味を知り、使うこと。
第5学年及び第6学年	(ア)親しみやすい古文や漢文、近代以降の文語調の文章について、内容の大体を知り、音読すること。 (イ)古典について解説した文章を読み、昔の人のものの見方や感じ方を知ること。

現行の指導要領よりこの伝統的な言語文化に関する指示が入ったこともあり、特に漢文学領域に関する学習内容が拡張されていることがわかる。高学年に示されている親しみやすい漢文の内容理解と音読についても専門的な学習が望まれるが、それ加えて故事成語に関する専門的な学習も必要となってきた。

4-2 ことばの特徴やきまりに関する事項

イの「ことばの特徴やきまりに関する事項」については、以下の6つの点で指導事項が提示されている。

- ①言葉の働きや特徴に関する事項
- ②表記に関する事項
- ③語句に関する事項
- ④文及び文章の構成に関する事項
- ⑤言葉遣いに関する事項
- ⑥表現の工夫に関する事項

さらにそれぞれの指導事項は以下に示すとおりである。

【第1学年及び第2学年】

- (ア) 言葉には、事物の内容を表す働きや、経験したことと伝える働きがあることに気付くこと。
- (イ) 音節と文字との関係や、アクセントによる語の意味の違いなどに気付くこと。
- (ウ) 言葉には、意味による語句のまとまりがあることに気付くこと。
- (エ) 長音、拗（よう）音、促音、撥（はつ）音などの表記ができ、助詞の「は」、「へ」及び「を」を文の中で正しく使うこと。
- (オ) 句読点の打ち方や、かぎ（「」）の使い方を理解して文章の中で使うこと。
- (カ) 文の中における主語と述語との関係に注意すること。
- (キ) 敬体で書かれた文章に慣れること。

【第3学年及び第4学年】

- (ア) 言葉には、考えたことや思ったことを表す働きがあることに気付くこと。
- (イ) 漢字と仮名を用いた表記などに関心をもつこと。
- (ウ) 送り仮名に注意して書き、また、活用についての意識をもつこと。
- (エ) 句読点を適切に打ち、また、段落の始め、会話の部分などの必要な箇所は行を改めて書くこと。
- (オ) 表現したり理解したりするために必要な語句を増し、また、語句には性質や役割の上で類別があることを理解すること。
- (カ) 表現したり理解したりするために必要な文字や語句について、辞書を利用して調べる方法を理解し、調べ

る習慣を付けること。

- (キ) 修飾と被修飾との関係など、文の構成について初步的な理解をもつこと。
- (ク) 指示語や接続語が文と文との意味のつながりに果たす役割を理解し、使うこと。

【第5学年及び第6学年】

- (ア) 話し言葉と書き言葉との違いに気付くこと。
- (イ) 時間の経過による言葉の変化や世代による言葉の違いに気付くこと。
- (ウ) 送り仮名や仮名遣いに注意して正しく書くこと。
- (エ) 語句の構成、変化などについての理解を深め、また、語句の由来などに関心をもつこと。
- (オ) 文章の中での語句と語句との関係を理解すること。
- (カ) 語感、言葉の使い方に対する感覚などについて関心をもつこと。
- (キ) 文や文章にはいろいろな構成があることについて理解すること。
- (ク) 日常よく使われる敬語の使い方に慣れること。
- (ケ) 比喩（ゆ）や反復などの表現の工夫に気付くこと。

現行の学習指導要領では低学年における音読指導を支える発音の方法や音節に関わる事項が示されていることが指摘できる。音声学の専門的知識の習得が必要であるといえる。

また中学年では、文の要素と働きとして修飾・被修飾の関係や接続詞による文と文のつながりなど、読解学習の中に生きてくる文法に関する知識の習得が必要であるといえる。

さらに高学年では日常生活の中の言語表現に目を向け、その特質を捉えることが求められている。「話し言葉」「書き言葉」の違いや敬語の使い方など児童の言語生活を豊かにするための学習が組織できる専門的知識の習得が必要であるといえる。

4-3 文字に関する事項について

文字に関する事項については以下の三点において指導事項が定められている。

- ①仮名の読み書きや使い方に関する事項
- ②漢字の読み書きや使い方などに関する事項
- ③文字文化に関する事項

さらに具体的な指導事項については以下のとおりである。

【第1学年及び第2学年】

- (ア) 平仮名及び片仮名を読み、書くこと。また、片仮名で書く語の種類を知り、文や文章の中で使うこと。
- (イ) 第1学年においては、別表の学年別漢字配当表

(以下「学年別漢字配当表」という。) の第1学年に配当されている漢字を読み、漸次書き、文や文章の中で使うこと。

(ウ) 第2学年においては、学年別漢字配当表の第2学年までに配当されている漢字を読むこと。また、第1学年に配当されている漢字を書き、文や文章の中で使うとともに、第2学年に配当されている漢字を漸次書き、文や文章の中で使うこと。

【第3学年及び第4学年】

(ア) 第3学年においては、日常使われている簡単な単語について、ローマ字で表記されたものを読み、また、ローマ字で書くこと。

(イ) 第3学年及び第4学年の各学年においては、学年別漢字配当表の当該学年までに配当されている漢字を読むこと。また、当該学年の前の学年までに配当されている漢字を書き、文や文章の中で使うとともに、当該学年に配当されている漢字を漸次書き、文や文章の中で使うこと。

(ウ) 漢字のへん、つくりなどの構成についての知識をもつこと。

【第5学年及び第6学年】

(ア) 第5学年及び第6学年の各学年においては、学年別漢字配当表の当該学年までに配当されている漢字を読むこと。また、当該学年の前の学年までに配当されている漢字を書き、文や文章の中で使うとともに、当該学年に配当されている漢字を漸次書き、文や文章の中で使うこと。

(イ) 仮名及び漢字の由来、特質などについて理解すること。

文字に関する事項では基本的に漢字指導に関する内容が示されているが、漢文学の中でも特に漢字のつくりに関する専門的知識の習得、歌名および漢字の由来特質に関する専門的知識の習得が必要であるといえる。

4-4 学習指導要領の示唆する内容

今回の学習指導要領から新設された「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」における3つの項目について具体的に分析し、小学校教師として必要と思われる学習内容に関する理解について明らかにしてきた。現行の「教科基礎国語」のそれぞれの分野で扱われている内容に加えいくつか新しく触れていく必要のある内容が明らかになった。

特に伝統的な言語文化に関する事項では、小学生から平易な古文や漢文の学習が取り入れられることもあり、中学校での古典教材を用いた学習との連続性をどのように考えるのかという新しい問題も生まれてきている。

こうした中で、改めて小学校国語科の学習内容に関する理解には専門的なレベルでの体系的な理解が必要であることが指摘できる。

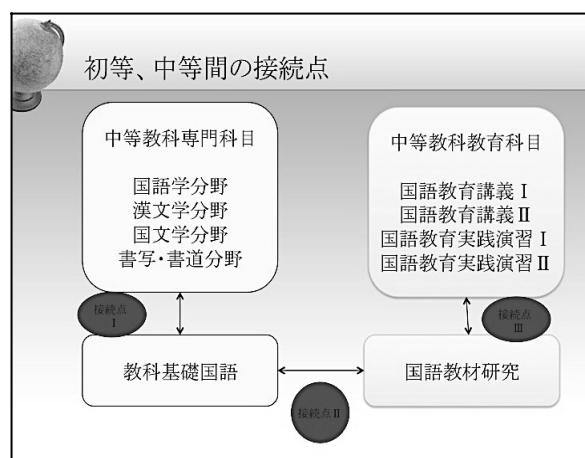
5. おわりに 一教科専門科目の深まりと授業実践力へのつながりー

現在の本学国語科におけるカリキュラム構成の特徴は、小中高等学校にわたって教員免許を取得させる点にある。小学校教員養成に特化して考えると、これは高い教科内容の専門性を身につけた小学校教員の養成を実現するものであり、9年間もしくは12年間を見通した系統的な理解に基づいた授業構想力が育成可能であることにもなる。

近年は教職科目群の必修化と単位増によって、教科専門科目の比率が下がってきてはいるとはいえ、中・高等学校の教科専門の授業を体系的に受講できるカリキュラム上の環境は充分に活かせる状況にあるといえよう。

しかしながら、小学校教員養成に限って言うと、小学校で扱っている学習内容とこれら教科専門科目で扱う内容の間で乖離があるため、学生自身がその間をきちんと繋いで、身に付けた専門性を生かした小学校の学習を構想できるかどうかという点に問題が生じている。

平成28年度より施行する新しいカリキュラムでは、こうした点を克服し、高度な専門性を生かした小学校の学習を構想する実践的力量形成を目指した「初等教科内容研究」という授業が開講される予定である。この授業では、教科専門担当教員と教科教育担当教員が協働で、教科専門の知識の獲得とそれを生かした学習構想力の育成を目的としており、先に指摘した小学校教科内容と教科専門の専門的な知識とを結ぶ役割を果たすこととなる。それは、現在の国語科のカリキュラムの中で特に初等と中等の接続点を補うことになり、以下の図に示すような問題となっている接続点の中でも接続点I及びIIの問題を解消するためのものであるといえる。



(図1 本学国語科のカリキュラム上の接続点)

接続点Ⅰは、先程から問題点として指摘している小学校の学習内容と中等の教科専門科目で習得する専門的体系的知識の接続点であり、接続Ⅱは、小学校の学習内容の理解が授業の構想や教材分析に活かされるかどうかという接続点である。また、接続点Ⅲについてはここでは扱わないが、小学校の授業実践力と中学校の授業実践力の接続点である。

文部科学省の政策動向の中でも「小中一貫教育」がこ

れまで以上に目指されている現状に加えて、本学学生の多くが就職する福井県の教育現場で、小中学校間の人事交流が盛んに行われている現状を鑑みると、この2つの接続点を結ぶ授業の開発が喫緊の課題であるといえる。

【参考引用文献】

文部科学省、『小学校学習指導要領解説 国語編』、東洋館出版社、2008

Research on the Role and Significance of the Language Arts Curriculum specialized subjects in Elementary School teacher training - The Practice and its Effect of "Elementary School Basic Language"

Hisakazu SAWAZAKI, Yosiyuki TAKAYAMA & Kazuo MATSUTOMO

Keywords: Specialized subjects in Elementary School , Language Studies, Han Literature, Language Arts Education

